

京歯保険部よりお知らせ

①ベースアップ評価料について

電子申請のみとのことでしたが、歯面での届け出も可能になりました。

5/20からの申請とのことでしたが、もう申請していただけます。添付資料をみてください。

②医療 DX 推進体制整備加算 6 点について

4, 6, 7, 8 は空欄で大丈夫です。10 もホームページを持っていない医院は空欄でも大丈夫です。5 に関しては、空欄、または令和 7 年 3 月としておくのがよいでしょう。とのことでした。

③「診療報酬オンラインセミナーの開催について」、「歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）を算定しましょう！」

添付します。

左京歯科医師会保険参事
祐森善彰
yumori.dc1984@gmail.com